

国における重点政策の将来展望（骨太の方針 2019 の概要）

【主なポイント】

1. Society5.0 時代にふさわしい仕組みづくり

(1) 成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化

- ・ 自家用有償旅客運送、タクシーの相乗り導入
- ・ マイナンバーカードを利用したサービスの推進
- ・ 70 歳までの就業機会確保、中途採用・経験者雇用の促進

(2) 人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進

- ・ 幼児・高等教育無償化
- ・ 長時間労働是正、多様で柔軟な働き方の実現、同一労働同意賃金
- ・ 就職氷河期世代の支援

(3) 地方創生の推進

- ・ 地域における若者等の修学・就業の促進
- ・ 関係人口増加に向けた取り組み

(4) グローバル経済社会との連携

(5) 重要課題への取組

規制改革の推進、科学技術・イノベーションと投資の推進、外国人材の受入れとその環境整備、大規模国際大会等の成功とスポーツ・文化芸術立国の実現

2. 経済再生と財政健全化の好循環

(1) 新経済・財政再生計画の着実な推進

- ・ 「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、新経済・財政再生計画を着実に推進

(2) 経済・財政一体改革の推進等

- ・ 自治体等の情報システム・データを標準化
- ・ 行政サービスの 100%デジタル化
- ・ 自治体行政の AI・ICT 化、クラウド化を抜本的に進める計画を策定
- ・ 地方の実情を踏まえた補助金の自由度向上
- ・ 地方自治体の教育政策における PDCA サイクルの構築を推進
- ・ 地方自治体の改革の取組や成果に応じた国の財政支援を実施
- ・ 税務手続の電子化等を一層推進

1. Society5.0¹時代にふさわしい仕組みづくり

(1) 成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化

- ① Society5.0の実現
 - ・デジタル市場のルールおよびガイドライン整備
 - ・2020年度末までに全都道府県において5Gサービスを開始、2024年度までに5G整備計画を加速、地方創生の実現に向け具体的な取組を有する地方公共団体を優先支援
 - ・金融サービスにおいて、同一の機能・リスクには同一のルールを適用する機能別・横断的な法整備
 - ・自家用有償旅客運送²制度の創設、地域における合意形成手続の容易化
 - ・タクシーの相乗り導入、本年度中に道路運送法上の通達等を整備
 - ・マイナンバーカードを活用したサービスの推進
- ② 全世代型社会保障への改革
 - ・70歳までの就業機会確保
 - ・中途採用・経験者採用の促進
 - ・疫病予防、介護予防
- ③ 人口減少下での地方施策の強化・人材不足への対応
 - ・地域インフラ（乗合バス、地域銀行）維持と競争政策
 - ・地方への人材供給

(2) 人づくり改革、働き方改革、所得向上策の推進

- ① 少子高齢化に対応した人づくり革命の推進
 - ・幼児・高等教育無償化、大学改革、リカレント教育
 - ・少子化対策、子育て支援
 - ・女性活躍推進、男性の育休取得促進
 - ・介護人材等の処遇改善
- ② 働き方改革の推進
 - ・長時間労働の是正
 - ・多様で柔軟な働き方の実現
 - ・同一労働同一賃金の導入
- ③ 所得向上策の推進
 - ・就職氷河期世代の支援
 - ・最低賃金の引上げ

¹ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

² バス・タクシー事業が成り立たない場合に、地域における輸送手段の確保が必要な場合に市町村やNPO法人等が自家用車を用いる運送サービス。

(3) 地方創生の推進

- ① 東京一極集中の是正、地方への新たな人の流れの創出
 - ・ 地域における若者等の修学・就業の促進
 - ・ 関係人口の増加に向けた取組を進める
- ② 地域産業の活性化
 - ・ 観光の活性化：環境整備、新しい観光コンテンツの開発等
 - ・ 農林水産業の活性化：スマート農業の実現、農地の集積・集約化等
 - ・ 海外活力の取込みを通じた地域活性化：地元産品の輸出、訪日外国人誘客等
- ③ 中堅・中小企業・小規模事業者への支援
 - ・ 中核人材の確保支援
 - ・ 潜在的労働力（若者・女性・高齢者など）の活用促進
 - ・ 中小企業の IT 利活用支援等
- ④ 地方分権改革の推進等
 - ・ 一定の人口を有する圏域を形成、近隣市町村の連携促進

(4) グローバル経済社会との連携

- ・ 経済連携の更なる推進、TPP 等で設けられた自由で公正な 21 世紀型ルールの国際基準化を進める
- ・ データの越境流通等のルール・枠組み作り
- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）の取組を各分野（インフラ投資、気候変動・エネルギー、海洋プラスチックごみ対策等）で進める

(5) 重要課題への取組

- ・ 規制改革の推進
- ・ 科学技術・イノベーションと投資の推進
- ・ 外国人材の受入れとその環境整備
- ・ 大規模国際大会等の成功とスポーツ・文化芸術立国の実現
- ・ 資源・エネルギー、環境対策
- ・ 暮らしの安全・安心

2. 経済再生と財政健全化の好循環

(1) 新経済・財政再生計画の着実な推進

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、新経済・財政再生計画を着実に推進する。具体的には、以下の実現に取り組む。

- ① 社会保障改革による保険料負担の伸びの抑制・労働参加の促進
- ② 人的投資をはじめとする民間投資の喚起
- ③ 規制・制度改革を通じた公的分野への民間参入・官民連携

(2) 経済・財政一体改革の推進等

① デジタル・ガバメントによる行政効率化

- ・行政サービスの100%デジタル化
- ・行政手続に関連する民間手続（子育て、介護、引越し、死亡・相続等）のワンストップ化
- ・地方自治体のICTやAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化等による業務効率化
- ・地方自治体が保有するデータについて、活用方策の考え方を2019年末までに整理し、地方自治体におけるデータ活用の取組を推進

② 主要分野ごとの改革の取り組み

○社会保障

- ・2022年までに社会保障制度の基盤強化
- ・40～50歳代の特定健診・がん検診受診率の向上に向けた総合的取り組み
- ・2040年における医療・福祉分野の単位時間サービス提供量について5%以上、医師については7%以上向上させる

○社会資本整備

- ・「スマートシティ」の創出と全国展開：データ駆動型のインフラ整備・都市経営と民間資金の取り込みに向けた環境整備
- ・多様なPPP/PFI活用を重点的に推進

○地方行財政改革

- ・人口規模が小さく、行財政能力の限られる地方自治体と周辺の中核的な都市や都道府県との間の連携・補完に係る制度の活用等を推進
- ・地方の実情を踏まえて補助金の自由度を高める

○文教・科学技術

- ・地方自治体の教育政策におけるPDCAサイクルの構築を推進、地方自治体の改革の取組や成果に応じた国の財政支援を実施
- ・科学技術イノベーション政策の推進

○税制改革、資産・債務の圧縮等

- ・企業等に対し賃上げや生産性向上への取組を促すとともに、租税特別措置について必要な見直しを行う
- ・ICTの更なる活用等を通じて、納税環境の利便性を高め、税務関係システムの高度化も図りつつ、税務手続の電子化等を一層推進

2040 年を見据えた自治体戦略について

～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～

我が国は、少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面している

総人口は既に減少局面に	出生数は年間 100 万人未満に	高齢化は三大都市圏を中心に急速に進行
2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少。人口減少は加速し、2040 年には 1 億 1,092 万人に。	団塊世代は 260 万人以上、団塊ジュニア世代は 200 万人以上。2017 年には 94 万人まで減少、2040 年には 74 万人程度に。	2015 年に 3,387 万人であった高齢者人口は、2042 年に 3,935 万人(高齢化率 36.1%)に。

人口減少が進み我が国を取り巻く環境に不透明さが増す中でも、
地方自治体は安定し、持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが必要。

物的・人的投資の在り方を更新すべき今こそ、人口増加を前提とした制度や運用を改め、人口減少下に合った新しい社会モデルの検討が必要。

2040 年頃にかけて迫りくる我が国の内政上の危機

若者を吸収しながら老いていく 東京圏と支え手を失う地方圏	標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全	スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ
---------------------------------	--------------------------	---------------------

考えられる対応

<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者による高齢者支援 ・圏域内医療・介護サービス供給体制 ・共働き社会での保育サービス ・地方圏に移住しやすい環境 ・生活サービス機能の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性も女性も活躍できる就労システム ・女性・高齢者などの受け皿づくり ・共助領域を広げるスキーム等の構築 ・充実した教育環境の提供 ・地方の高等教育機関の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口集中地区における一定の集積 ・近隣に生活機能のある空間での集住 ・治安・救急面での安全の確保 ・インフラの点検省力化 ・インフラ活用方法の多様化
---	--	---

新たな自治体行政の基本的考え方

労働力の絶対量が不足を見据え、人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要

スマート自治体への転換	公共私によるくらしの維持	圏域マネジメントと二層制の柔軟化
<ul style="list-style-type: none"> ・スマート自治体へ AI・ロボティクスによる自動処理導入で、職員を従来の半分に。 ・自治体行政の標準化・共通化 自治体の情報システム等の標準化・共通化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームビルダーへの転換 自治体は公共私協力関係構築のプラットフォームビルダーへ。 ・新しい公共私協力関係の構築 シェアリングエコノミーの環境整備。 ・くらしを支える担い手の確保 地縁組織の法人化等による組織的基盤強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方圏の圏域マネジメント 行政のフルセット主義からの脱却、圏域単位をスタンダードに。 ・二層制の柔軟化 都道府県・市町村の二層制を柔軟化し、機能を結集した共通基盤の構築と専門職員の柔軟な活用。

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

【主なポイント】

(1) 第1期の枠組み

- ・ 4つの基本目標と地方創生版・三本の矢
 - ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - ② 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
- 上記基本目標に対し、情報支援、人材支援、財政支援を実施

(2) 第2期の枠組み

- ・ 第1期の枠組みを維持しつつ、必要な部分を一層強化
- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
 - ・ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。
- ② 新しい時代の流れを力にする
 - ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用。
 - ・ SDGsを原動力とした地方創生。
 - ・ 「地方から世界へ」。
- ③ 人材を育て活かす
 - ・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
- ④ 民間と協働する
 - ・ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む
 - ・ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・ 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・ 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・ 「海外から稼ぐ」地方創生
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への企業の本社機能移転の強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 地方公共団体への民間人材派遣
- ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 交流を支え、生み出す地域づくり
- ・ マネジメントによる高付加価値化
- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

- ・ 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・ 規制改革、地方分権改革との連携
- ・ 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・ 国土強靱化等との連携

自治体SDGsの取組

【主なポイント】

○推進の意義

- ・地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指している。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要である。特に、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが必要となる。
- ・SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものである。
- ・SDGsにおいては、17のゴール、169のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るための約230の指標が提示されている。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となる。これらによって、地方創生の課題解決を一層促進することが期待される。
- ・17のゴールのアイコン



○SDGs未来都市・自治体モデル事業

- ・内閣府では、地方公共団体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案した都市を「SDGs未来都市」（2018年度29、2019年度31）として、また、その中で特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」（2018年度10、2019年度10）として選定した。